

NO! 「ワクチン差別・偏見・いやがらせ」

◎問い合わせ 地域協働課 ☎0561・56・0727

新型コロナワクチンの接種は、感染収束に向けて効果が期待されていますが、接種を受けることは**強制ではありません**。

感染予防の効果と副反応のリスクなど双方について理解した上で、自らが接種を判断するものです。

また、**アレルギーや病気など様々な理由で、接種を受けることができない人もいます**。

職場や学校など周りの人への接種の強制や、接種を受けていない人への差別や偏見につながる行為、人権侵害や誹謗中傷などは、決して許されるものではありません。

一人一人がお互いを思いやり、人権が尊重されるまちづくりにご協力をお願いします。



差別や偏見で悩んでいるときは、一人で悩まず、相談窓口へご相談ください。

- ・人権相談【東郷町】
人権擁護委員による電話相談（予約制、19ページ参照）
- ・みんなの人権110番【法務省】
☎0570・003・110（平日午前8時30分～午後5時15分）

まちの人口と世帯 ー令和3年5月31日現在ー

人口 43,946人(-24) 男 22,003人(-23) 女 21,943人(-1) 世帯数 18,027世帯(-2) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(5月)

死亡 0人(0人) 重傷 0人(0人) 軽傷 18人(62人) ()内は今年の累計

東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
7月	8月2日(月)	—	—	2期	1期	1期	1期	1期(一括)	7月

注 納期限を過ぎると延滞金が加算されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付される場合があります。

注 督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ「LINE Pay」「PayPay」「PayB」で時間と場所を選ばず町税や保険料を納付できます。

対象 町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、保育料

必要 スマートフォンなどのモバイル端末、納付書（バーコードの印字があるもの）

方法 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。
スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。

詳しくは
町ホームページを
ご覧ください

